

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第4回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第4回定例会議事日程

告示年月日 令和6年3月15日（金曜日）

開催年月日 令和6年3月26日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時56分

閉会時刻 午後2時56分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 4月30日（火）14時～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
 - 議案第2号 令和6年度一般会計補正予算について
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - (1) 令和6年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について
 - (2) 令和6年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について
 - (3) 令和6年度子ども課年間事業計画（年暦）について
 - (4) 行事共催等承認申請の専決処分について
 - (5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について
- 7 その他
 - (1) 令和6年度市内小中学校入学者数について
 - (2) 令和6年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時56分 開会

1 開会

○本多教育長 事務局のほうで雷対応で何人か欠けておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第4回定例会を始めさせていただきます。

雨で足元のお悪い中、また昨日に引き続きでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

雷のほうの被害は最小限で済めばありがたいなというふうに思います。

2 教育長報告

私のレジュメのほうでありますけれども、春雷とは正反対で、「長閑^{のどか}さや 早き月日を 忘れたる」という炭太^{たんたい}祇^{いぎ}の俳句です。春ののどかさなんて言ってちょっと恥ずかしいぐらいの感じでありますけれども、全ての命が芽吹く春で、これから入学式等もありますので、そんなふうにつながっていてもらえばありがたいなと思います。

この時期は、私自身の個人的なあれもありますが、春って、なかなか、どこに心を置いておいたらいいのだろうか、ときどき感と今までの反省ばかりが入り混じって、非常に複雑な——春が大好きだという人がいますけれども、私はどちらかというと嫌いなほうなので、何かときどきしちゃってといえますか、気持ちはしゃんとしなきゃいけないと思うのですけれども、複雑な思いがございます。

そんな中、今年度最後の定例教委ということですが、今年度は最後になりました。

「先達の教え1」のところは、「人生、仕事の根本は「氣」にあり」ということで、「氣」と書くと何か昔ながらと思われるかもしれませんが、よくへその下のあたり、丹田に力を入れて仕事をするのだとか、何かいろいろ言いますけれども、結局は氣ということだと思えます。

その中で、四角に囲まれたところですが。人を育てるのにこれだけやったけれども育たないなどと思わないほうが良いというようなことを、廣岡達朗さん——野球の廣岡、92歳になるということですが——と心身統一合氣道会長の藤平さんが話をしていておりました。指導者が必ず成功するのだと信念を持って向き合えば、時間はかかってもいつか必ず成長する、それは10年15年たってから分かってくるとおりました。

教育とか人を育てるとかいうのは時間がかかるわけですね。市町村の予算みたいに費用対効果をすぐに求めると、そうじゃないところには予算を配分しないぞというような、そういう問題ではない、うんと時間がかかるのだということが分かっていたらありがたいなというふうに思うわけです。

その中で、その下のところ、信念を持つということに関わって、枠外の下のところの下から4行目くらいのところの米印です。

医者という言葉にムンセラという言葉があるそうです。ムント・セラピーというもので、簡単に言うと「うそも方便」とか「信じる者は救われる」という意味合いのもので、ムント・セラピーというのはドイツ語だそうですが。何だ、こんなのは治りますよと、患者がときどきしていても、

ああ治る治ると言っ、もしかしたらがんかもしれないけれども、治る治ると言う、本当に治るとい、うようなことがまああるのだよと言っ、ております。

だから、信念を持つ、というのはその、くらいの気持ちではないかな、という、思いでそこに載せ、させていただきます。

教育者は、特に、いろんな役者になら、なきゃいけないのですけれども、信念、だけは、曲げないで、不動軸、を持って、臨みたいもの、だな、という、ふうに、思います。

次は、大谷翔平選手、の、すごさ、と言っ、て話した、のですが、今は、ちょっと、やたらと、今朝も、インタビュー、に、答えて、おりました、けれども、そう、はい、っても、大谷選手、は、やっぱり、すごい、ので、四角、中の、4つ、目の、丸、であります。

彼が、何、である、なに、努力、している、か、という、と、ある、日、突然、何か、をつかむ、瞬間、が、現れる、か、もし、れない、だから、毎日、練習、した、くなる、のです、という、ような、ことが、書か、れて、おりました。

また、最後、の、行、には、その、日、の、こと、を、その、日、の、うち、に、やる、ように、して、積み、残さ、ない、それ、と、好奇心、と、チャレンジ、意欲、を持つ、という、ことが、大事、だ、という、こと、です。

あとは、誰、かに、勝ち、たい、自分、に、勝ち、という、ような、こと、も、言っ、て、おりました。よく、聞く、言葉、です、けれども、こんな、若者、が、言っ、と、しかも、これ、だけ、の、事実、を、残さ、れる、と、なる、ほど、という、思い、が、する、ところ、であります。自分、自身、が、成長、する、こと、の、ほう、が、重要、であ、って、他人、を、打ち、負か、す、こと、は、どう、いう、こと、ない、のだ、という、こと、を、29歳、の、青年、が、言っ、ている、という、こと、は、達観、している、の、かな、という、思い、が、いた、します。これは、もう、まさに、駒ヶ根、市、が、求、めている、内、から、育、つ、姿、その、もの、ではない、かな、と思っ、て、おりました。

これ、から、の、時代、を、切り、開いて、いく、姿、を、大谷、選手、に、見、ている、ので、皆さん、は、大谷、選手、を、見、ている、と、何か、ちょっと、安心、する、の、ではない、かな、という、思い、を、いた、します。非常、に、分、かり、やす、い、例、では、ない、かな、と思っ、て、おりました。

次の、ページ、で、ござ、います。

「考え、させ、られた、こと」は、ちょっと、不登校、の、子、の、こと、を、思っ、た、とき、に、鈴木、秀子、さん、が、「人生、を、照らす、言葉」とい、う、雑誌、の、連載、の中、で、人間、が、根源、的に、持つ、憂い、や、寂しさ、とは、他人、と、つな、が、って、いたい、という、欲求、の、表、れ、ではない、か、という、こと、を、書か、れて、おりました。

確かに、そう、なの、か、もし、れない、など、だから、欄外、の、3行、目、に、書、いて、あり、ますが、不登校、の、子、ども、が、誰、々、とい、るのは、嫌、だから、という、ような、言葉、を、よく、言、います、けれども、それを、本当、に、真、に、受け、る、だけ、じゃ、なくて、その、真意、を、し、っかり、読み、取る、必要、がある、の、ではない、かな、と、気が、いた、します。

最後、になり、ますが、「ちょっと、立ち、止、ま、って」の、ところ、です。

3月、の、頭、で、した、で、しょう、か、雪、の、降、った、次、の、日、で、ござ、います。朝、私、も、そこ、の、ところ、を、一通、り、とい、います、か、雪、を、一、畳、分、だけ、か、いて、お、いた、の、です、けれども、やっぱり、ちょっと、狭、か、った、かな、と、思い、ながら、も、ここ、に、書、いて、ある、6年生、じゃ、ない、かな、と思、う、よう、な、女、の、子、が、向、こう、から、来る、ので、私、は、道、を、譲、ろう、と、思っ、て、ちょっと、左、側、へ、寄、ろう、と、したら、女、の、子、が、先、に、ぱ、つ、と、道、を、譲、っ、て、く、れて、私、が、それ、に、逆、ら、う、という、のは、瞬間、的に、ち、よ、つ、と、ま、ず、い、かな、と思っ、た、ので、すれ、違い、ざま、に「あり、が、どう、ね。ご、めん、ね」と、言っ、たら、「いい、え」と、言っ、て、く、つ、と、顔、を、か、し、げ、て、に、こ、つ、と、して、行っ、た、ので、何、とい、う、か、江戸、し、ぐ、さ、とい、う、か、何、とい、う、す、て、きな、姿、か、と思っ、て、この、日、は、非常、に、気、持ち、が、よ、か、った、です、朝、から、こんな、す、ば、らしい、ところ、に、出、会、えて。

何か、こ、う、い、う、の、は、やっぱり、人、に、言、われる、という、より、も——家、で、お、じ、い、ち、ゃ、ん、お、ば、あ、ち、ゃ、ん、に

言われているのかもしれないけれども——芽が吹いてきているというのですかね、内から育つ芽が吹いてきているなという思いがいたしました。

今日、実は、またALTが赤中と南小では替わるということで、2人の男性が来たときに、教育長室に行き、「どうぞどうぞ座ってください」と言って、人数がちょっと多かったので事務局が丸椅子に座ろうとしたら、「大丈夫ですか、そんな椅子で大丈夫ですか」なんて外国の方に配慮されていて、「大丈夫大丈夫」と言ったけれども、そこで私もよっこなことを言いました。日本人が忘れてるようなことなのに、あなたに気を遣ってもらって、本当にすごいと、そこで通訳してもらいましたら、はにかんでいました。

何か、日本人が大事なものを、昔はみんなあった、大人も子どももまねしようとしていたすばらしいものが何か失われちゃうので、意地でも残すべきだなというふうに思います。西洋かぶれなんていう言葉が昔はありましたけれども、もうそんな時代じゃないと、日本のよさをどんどん外へ宣伝する、そういう時代じゃないかなというような気がします。英語もそうやって伝えるときにはどうしたらいいかといって一生懸命考えればいいと、そんなふうに思っております。

本当に長くなって申し訳ありません。

諸問題はいろいろございますけれども、内から育つひたむきな子の育成に向けて、教育委員の皆様方には本当に一年間お世話になりました。少しずつではございますが内から育つひたむきな子どもの育成の方向は進んでいるのではないかなと、これは間違いないなということをお負しております。これからの時代には絶対に必要な資質ではないかということをお申し上げましたけれども、確実に手応えを感じる時が来ると思います。今後も御尽力のほどをよろしくお願いいたします。本当に一年間ありがとうございました。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画、お願いします。

[北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○本多教育長 事業報告及び事業計画、よろしいでしょうか。

ちょっと年度当初は大変に込み入って大変お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。この後、細部についての打合せがありますので、またよろしく願いいたします。

途中ですけれども、ちょっと落雷の関係の報告を……。

○赤羽子ども課長 今、赤中のほうから連絡がありまして、島尻指導主事が今現場におられるわけですが、赤穂中学の体育館に落雷があったようでございます。それで、消防とか警備会社のほうは現場に来ておりまして、今その状況を調べているところだと、また詳細が分かりましたら連絡が入ることになっております。

○本多教育長 という状況であります。

ちなみに、教育委員会定例会、令和6年度の第1回目は4月30日午後2時ということでありますので、よろしく願いいたします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

○本多教育長 それでは審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について、お願いします。

○宮下社会教育課長 お願いいたします。

5ページをお開きください。

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱第4条の規定により下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱する。

お名前は、めくっていただきまして6ページのほうになりますけれども、各地区から1人～4人のところがございますけれども、全体で34名の委員の皆様を委嘱するものでございます。

右から2つ目のところの残任期間の数字は、3は3年目ということで、1に丸が書いてあるところは新任の方で、それ以外の皆さんについては再任をされる方たちでございます。

委嘱の任期ですけれども、令和6年4月1日から令和8年3月31日まで2年間の任期をお願いするものでございます。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○本多教育長 令和6年度の青少年育成委員の委嘱でございます。

初めての1年目から13年目と、たくさん開きはございますが……。

これはそれぞれの地区から推薦されたのだね。

○宮下社会教育課長 そうです。それぞれの区からの推薦という形となっております。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 御承知おきいただければと思います。よろしく申し上げます。

議案第2号 令和6年度一般会計補正予算について

○本多教育長 次に議案第2号でございます。令和6年度一般会計補正予算について、お願いします。

○赤羽子ども課長 7ページをお開きください。

令和6年度の一般会計補正予算——当初予算ということになりますが、その（第1号）でございます。

これは、県の子育て家庭への支援策の拡充に伴いまして、当初の保護者からの保育料を軽減し、それに県と市で財源を充てるという内容のものになります。

保育料の軽減につきましては、ゼロ歳～2歳——未満児保育の保育料を軽減するというもので、これまで当市につきましても軽減があったわけですけれども、さらにもう一歩進んだ形になります。

2つの分野に分かれまして、まずは多子世帯の保育料軽減ということで、第2子の保育料、現在は第3子が半額、第4子以降は無償なわけでありましてけれども、今回、第2子の保育料を半額、第3子を無償化ということです。一歩ずつ進んでいる形でございます。

その分の保護者の保育料のほうは2,366万3,000円減となるという試算でございます。

そこにございますように、第2子分としまして80人、第3子分として46人ということで、これはいずれも令和5年度の実績で算出したものでございます。

次の(2)は低所得世帯の保育料軽減ということで、現在は第2子が半額、第3子以降は無償化しておるわけでありまして、低所得の保育料につきましては第1子を半額、第2子は無償ということで、保護者の負担が181万5,000円減となっておりますところであります。第1子分が10人、第2子分が15人ということで予算立てをしております。

合計で保護者の負担額が2,547万8,000円減りまして、その分を県のほうから新たな補助金で1,611万6,000円、一般財源は市の持ち出しになりますけれども、市のほうが936万2,000円負担してこの事業を進めていくというものでございます。

その下の歳入は、今説明したとおりでありますけれども、減ります保育料、公立10園の分につきましては補正額1,832万4,000円の減、私立分については715万4,000円の減ということで、その下の県支出金は県の補助金、繰越金につきましては市の持ち出し分——一般財源分でありまして、これに繰越金を充てていくという内容のものでございます。

以上です。

○本多教育長 ゼロ歳～2歳児の保育料の軽減ということで、2種類——多子世帯と低所得世帯の保育料減について説明がございましたが、質問、御意見等ございますか。——特によろしいですかね。

〔「はい。いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

では、審議案件は以上であります。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 令和6年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について

○本多教育長 協議事項はございませんので報告事項に移ります。

令和6年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について、お願いします。

○宮下社会教育課長 お願いをいたします。

資料のほうは8ページ9ページのほうをお開きください。

駒ヶ根市文化財団の令和6年度の事業計画と予算について御説明を申し上げます。

資料の9ページになります。

事業の実施計画でございます。

財団設立以来37年間で培った技術と知識を生かして市民サービスの向上を図るとともに、文化芸術活動の推進や各種学習機会の提供に取り組んでまいります。

指定管理期間につきましては、総合文化センターについては令和3年度から5年間の4年目、天竜かっぱ広場につきましては令和5年度から3年間の2年目となります。

次に運営方針であります。

1番の総合文化センターは、隣接する赤穂公民館や関係機関、団体と相互協力をを行い、利用者

目線に立っての管理運営を行ってまいります。

施設の大規模改修が令和6年度から実施されます。長期間の工事となりますので、各館の利用者に迷惑をかけない運営方法で工事を実施してまいります。

(1) 文化会館では、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。

自主事業は年間8,000人の観客動員を目指します。

芸術関係分野の方や評議員、利用者からの意見を基に自主事業の演目を設定し、優れた芸術鑑賞の機会を市民に提供いたします。

また、地元出身者による公演や地元の団体との事業を共催で実施することにより、地元の文化活動を応援します。

自主事業を含めた大ホールの利用者目標を12万人といたします。

めくっていただきまして、(2) 地域交流センターホールでは、赤穂公民館と連携し、分かりやすい受付手続や親切な対応に努めてまいります。

また、ホールは財団と赤穂公民館の2館で対応するため、舞台操作の安全管理を徹底してまいります。

(3) の図書館です。

ブックスタート事業等を通して乳幼児、児童の読書活動を支援いたします。

また、高齢者障がい者の方など安心して使える図書館を目指し、今後拡大されていくことが予想される書籍の電子化については、市町村と県による協働電子図書館の利用促進と利便性の向上に取り組んでまいります。

(4) 博物館です。

強度の先達の功績や地元の自然の紹介など、各分野における主催展示を開催することにより郷土への理解や研究が深まるとともに、文化財や歴史資料保存の重要性など、市民の意識が高まるよう努めてまいります。

また、市内芸術家で構成される駒展実行委員会と共催で開催する駒展や小中学生及び高校生の発表の機会となるジュニア駒展の充実を図ってまいります。

次のページです。

2のすずらん公園は、こまかっぱ噴水や児童遊具が改装されたことにより、通年にわたり児童や家族連れをはじめとする多くの市民が訪れ、市民の憩いの場となっております。

開園35年が経過し樹木が巨大化しておりますので、枝払いや伐採など、計画的な維持管理に努めてまいります。

3の天竜かっぱ広場です。

所蔵するかっぱの作品や中村家の宝物を生かした展示を行い、体験型など魅力ある運営を行います。

令和6年度はおもしろかっぱ館が開館30周年を迎えるため、30年の記念誌の発行などを行うとともに、併せて開催される天竜かっぱ村主催の全国河童サミットへの開催支援を行ってまいります。

次のページをお開きください。

4の文化財団奨励賞では、文化芸術の振興と文化環境の充実を図るため、文化芸術活動に貢献し実績のある個人もしくは団体を選定し表彰いたします。

また、青少年の文化芸術振興を図るため、ジュニア駒展を実行委員会とともに実施いたします。次に13ページを御覧ください。

自主事業の計画でございます。

芸術に関わる方、利用者の方の要望や理事、評議員の意見交換会を開催し、演目を決定いたしました。

市民参加型事業の2月の演劇の公演は、市民が関わる2団体1年交代で実施をしております。

教育型・育成型事業は、主に児童生徒を対象とした芸術鑑賞、体験事業で、日本の伝統文化を体験するジュニア和楽器講座やクラシックに触れる鑑賞教室を実施いたします。

地元文化団体との共催事業としては、2団体と共催で子ども向けとクラシックの公演を実施いたします。

鑑賞型事業では、毎年開催しているアンサンブル信州と駒ヶ根高原音楽祭を開催し、生のクラシックを届けます。希望のあった公演の中からピアノのリサイタル、ワハハ本舗のお笑いの公演、落語会の開催を予定しております。

自主事業の予算は前年と同額の1,000万円としております。

14ページをお開きください。

収支計画及び事業計画総括表を説明いたします。

上から、事業、施設管理、資産管理の区分で記載しております。

金額の増減の大きいものを中心に説明をいたします。

上段の事業の文化会館は、収入の欄の1 観覧料収入は280万円増の925万円、支出の1 出演料等は374万円増の1,490万円となっております。入場者の回復を見込み、観覧料の増加に合わせて公演料も増額し、皆さんに楽しんでいただける公演を実施したいと考えております。

自主事業の収入合計965万円、支出合計は1,965万円となり、収入支出の差額1,000万円が指定管理料となっております。

次に、図書館は支出266万6,000円で、前年度並みの予算となっております。全額が指定管理料となります。

博物館は支出282万5,000円で、32万9,000円増となっておりますが、増の主な理由は、県宝指定の小町谷家の古文書の調査、研究を進めるため、博物館専門研究員の報酬を増加いたしました。こちらも全額指定管理料での運営となります。

次に、天竜かっぱ広場は、1 光熱水費等は実績により減額を見込んでおります。3の報酬費や5 その他の増額は、開館30周年を迎えるため天竜かっぱ村が主催する全国河童サミットに併せて講演会を開催するための講師謝礼や記念誌の作成費用などを増額としております。

収入は30万8,000円で、支出が33万3,000円増の284万4,000円です。収入支出の差額253万6,000円の指定管理料となっております。

続いて中段の施設管理です。

文化センター全体の維持管理業務は、収入欄の1 施設利用料収入は入場者の回復を見込み40万5,000円増の688万5,000円であります。

支出欄の3 人件費の1,585万円余の増加は、育休者3名が復帰の予定であること、郷土館や民俗資料館など博物館関連施設の展示見直しを行い地域の文化財や貴重な資料の活用を図るため嘱託職員を増とすること、また賃金の改定に伴う人件費の増加が主な要因でございます。

5の光熱水費の増加は電気料の上昇が主な要因です。

収入合計740万8,000円、支出合計1億9,510万3,000円であります。

2の役員報酬から4の退職手当までが補助金1億3,300万円になります。そのほかの項目の収支の差額5,469万5,000円が指定管理料になります。

次に、すずらん公園の管理業務は、支出欄の1委託費の増加は巨木化した植栽の伐採等を行うため増加しております。合計319万円で、全額指定管理料となります。

次に財団奨励賞事業は前年度とほぼ同額の予算であります。

一番下の段でございます。収入合計1,776万7,000円、支出合計2億2,667万9,000円となり、差額の合計が2億891万2,000円です。このうち指定管理料が7,591万2,000円、人件費の補助金が1億3,300万円となります。

なお、文化財団の指定管理料と補助金は、当該年度の収支決算に合わせ精算しております。

以上、説明とさせていただきます。

○**本多教育長** 文化財団の事業計画、予算ということですが、御意見、御質問等、お願いします。

どこからでも結構でございますが……。——よろしいでしょうか。

○**唐澤委員** いいですか。

○**本多教育長** はい。どうぞ。

○**唐澤委員** 博物館のところですが、私、先日ある方から言われたのですが、博物館は学芸員が1名しかいないのですかね。それで、駒ヶ根市の規模で学芸員が1名で充実した活動ができるのかということと言われたのですけれども、私も詳しくないし、私自身も年に1回か2回行くかどうかなのですけれども、その辺はいかがですか。

○**宮下社会教育課長** 学芸員のことは、やはり学芸員をといることは言われておりまして——正規職員で学芸員を採用していたのですけれども、このところ育休で休んでおりまして、その方の力が発揮されなかったというところもございました。

予算としましては、学芸員の部分と、もう1人、郷土館等のところの改装というか、見直しも含めまして、もう1人、嘱託の職員を増やしたいということで、あそこが3人体制となるような形で本年度は予算を確保いたしました。

それで、本当に急だったのですが、実は育休を取っておりました正規の職員が御主人の転勤の関係で退職をされるということで2月末をもって退職されてしまったので、また新たな学芸員の補充については令和6年度の中で考えていきたいと思っております。

いずれにしても、新しい館長が4月から来まして、体制を整えていきたいというふうに思っております。

すみません。また体制を整えるのにはもうしばらく時間がかかってしまいそうなのですけれども、努力はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**唐澤委員** 収蔵品というか、資料がたくさんあるみたいなのですけれども、常設にしても企画展にしても、あんまり足が向かないという、市民の方はそんな感じなのではないかなと思います。

○**宮下社会教育課長** 展示の方法も、もう少しまたいろんな方法を考えてやっていくようにしたいと思います。

○**本多教育長** 何とか学芸員を増やそうという矢先だったものですから、今の説明にもありましたけれども、年度中に何とかしたいなということになります。

ほかにはどうですか。特になければ次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

(2) 令和6年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について

○本多教育長 続きまして令和6年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について、お願いします。

○赤羽子ども課長 そうしましたら21ページから御覧いただきたいと思います。

一般財団法人駒ヶ根市給食財団の第14期——令和6年度事業計画でございます。

当財団は、子どもたちが幼稚園や保育園、そして学校生活の中で健全な心と体を培い、生きる力を身につけていくことを願い、安心・安全でおいしい給食、また将来思い出に残る給食作りに取り組むとともに、市や教育委員会が行う食育推進事業に協力してまいりますということで、当財団は令和6年度で13年目ということになります。

今年度でありますけれども、現在の保育園、幼稚園の5園に加えまして、新たに保育園1園——美須津保育園になりますけれども、こちらのほうの給食調理業務を始めます。これによって、幼稚園、保育園を合わせて6園と3か所の学校給食センターにおける給食調理業務を行ってまいります。

「Ⅰ 運営方針」でありますけれども、御覧いただくように4つであります。センターの給食調理業務、それから安心・安全でおいしい給食調理に努めるということ、そして子どもたちに食の大切さが身につくような食育推進のための事業に協力、市が推進する給食に使用する食材への地元農産物利用促進に協力するところであります。

「Ⅱ 業務計画」は、先ほどございましたように1として学校給食センター3センターの調理業務を行っていきます。

それから、2として幼稚園、保育園の給食調理業務ということで、「(6) 新規受託保育園」となっておりますが美須津保育園となっております。

3として知識の習得や調理技術の向上及び人材育成や職場環境改善に取り組みますというところで、調理に関わる衛生管理研修の実施や新メニューの開発、市や他団体が行う研修会への参加、人材育成や職場環境の改善、ハラスメント等の研修の実施をしてまいります。

おめくりいただきまして、22ページは、4として食育推進のための事業に協力していくということで4つ載せてございます。

(1) として給食センターでは調理員の学級訪問による給食を通じた食の学習や展示物による食の啓発活動の実施、(2) として幼稚園、保育園では自園調理の強みを生かして日々子どもたちとの関わりから食への興味関心が湧くような啓発活動、(3) として学校や幼稚園、保育園で育った野菜等の活用に協力、(4) として市や教育委員会が行う食育推進事業へ協力していくということとであります。

続いて23ページからは収支予算書が載せてございます。

収入のほうでございますけれども、Ⅰの1、(1) 経常収支、受け取り補助金の下の段、受け取り地方公共団体補助金、これが市から出ております補助金で1億6,103万5,000円、前年度より863万5,000円の増となります。

また、その下の受け取り負担金であります。予算額 389 万 9,000 円で 38 万円の増となっております。

いずれも増額となっておりますものは、(2) の経常費用の中に出てまいります人件費等、新たに受託することになった保育園の給食調理員の人件費の増加分、あるいは現在勤務しております職員の給与ベースアップ分、そういったものが増額の原因となっております。

(2) の経常費用の中の役員報酬が 4,000 円ほど上がっておりますが、その下の給料手当、それから臨時雇い賃金、法定福利費、こちらのほうが受け取り地方公共団体の補助金と関連してくる部分でありまして、給料手当が 1 億 1,403 万 8,000 円で 532 万 9,000 円の増、臨時雇い賃金が 2,331 万 4,000 円で 247 万 1,000 円の増、法定福利費が 2,008 万 3,000 円で 95 万 5,000 円の増というところが大きな増加の要因というふうになっております。

また、下のほうへ参りまして、委託料というところがございます。6238 という番号のあるところですが、委託料が予算額 136 万 9,000 円で、昨年より 22 万 7,000 円増になっておりますが、こちらのほうもノロウイルス等いろいろな検査等が人数の増加に伴いまして増えておる部分でございます。

経常費用のほうは以上でございまして、おめくりいただいた 24 ページは正味財産の期末残高、それから基金の増減の部であります。基金の増減は、300 万円は当初の市からの出資金でございまして、増減はございません。

以上が事業計画及び予算の説明でございます。

よろしく申し上げます。

○本多教育長 給食財団の事業計画及び予算について、御意見、御質問等々ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

(3) 令和 6 年度子ども課年間事業計画（年暦）について

○本多教育長 続きまして令和 6 年度子ども課年間事業計画（年暦）について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

A 3 版の紙をお配りしました。来年度の計画です。3 月 15 日現在であります。

ここに関わった部分は最終週の火曜日に定例教委を行うということです。

それで、前回、メールや電話でお願いした。10 月のところですが、29 日が火曜日なのですが、キャリア教育等が入ってきたということで 31 日へ変更ということになりました。

それで、申し訳ないです。2 月のところに 1 か所間違いを見つけてしまいました。2 月の定例教委の日、25 日の火曜日の定例教委は、28 日にも臨時教委の予定あるので、管理職の発表に合わせようということでしたので、28 日のほうに定例教委を移すということになっております。すみません。そちらを訂正してください。

また新しく刷ったものをお配りします。

以上です。

○本多教育長 1 つ付け加えますと、10 月 1 日に臨時的定例教委がある可能性があるかと、一応 9 月 30 日までが前期ということで、またそこで人事の件があれば行うことになると思います。

○竹田教育総務係 場所は取ってあります。

○本多教育長 括弧づけでも結構なので入れておいてください。

○竹田教育総務係 それでは入れておきます。

○本多教育長 月1で定例教委があつて、臨時教委があつて、入学式、卒業式、そういう儀式にも出ていただいたりするということで、必要な教育委員さんが出ていただいているような市の関係の会議もあつて、本当に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。また改めて正式なものが配られるということですので、当座の計画はこの表のとおりかと思いますので、また細かい変更がありましたら連絡をいただいてりして、これで進めていっていただければと思います。

(4) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 続けます。

行事共催等承認申請の専決分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

今月ですけれども、16件の申請がありました。全て後援の申請です。

○本多教育長 25ページですね。

○竹田教育総務係 あ、25ページです。

それで、新規のものが2つあります。

5-180、これは、前回、山田委員さんのほうに簡単に説明していただいたのですが、ホッケーの魅力を広めたいというイベントです。先日行われたようです。

それから5-191、おもしろかつば館開館30年の全国河童サミットということで、こちらも新規のものとなっております。

内容等を検討しまして、全て承認ということになっております。

以上です。

○本多教育長 全部で16件ということでございます。

新規のホッケー、私もちょっとやらせていただいて、山田委員さんも一日中関わっていただいております、盛況でしたね。

○山田委員 おかげさまで。

○本多教育長 100人を軽く超えているということで、すごい。

ありがとうございました。

御報告ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

(5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○本多教育長 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について、お願いします。

○北澤教育次長 26ページからですが、ほかの部署の部分もついているのであれですが、26ページは異動の方針ということ、概要です。

それで、27ページには市役所の組織改革の説明がありまして、総務部に自治組織創生室、あと

27ページの真ん中辺に産業部に竜東拠点施設整備推進室、あ、その上の民生部では介護予防係が介護支援係に変更になることが載っています。あと商工観光課には山岳高原係、建設部には新病院建設推進室ということです。

28ページは教育委員会の関係で、若者相談室、こども家庭センターの設置ということで下に長く書いてありますけれども、こども家庭庁ができた関係で子ども家庭センターを設置するというので、母子保健と福祉の関係の一体的な取組です。ただ、全部が兼務ということで、なかなか対応が難しくもありますけれども、このように進めていく形になります。

29ページ以降に駒ヶ根市の全体のもので載っておりまして、部長の4行目に教育次長が赤羽課長さん、課長のところの3行目には社会教育課長兼総合文化センター所長で木下岳士さん——現市民課長さんです。

それで、下から2行目には子ども課長、兼務が2つついてありますけれども、水野毅さん——現子ども課長補佐です。

30ページ以降はまた見ておいていただければと思いますけれども、30ページの2行目には私の部分がありまして、また学校給食センターの関係でお世話になりますので、よろしく願います。

以下、確認をしていただければと思います。

それで、34ページのところには令和6年3月31日付の退職職員ということで、4行目に宮下るみさん——現社会教育課長さんです。

あとは子ども課、保育園等の記載もありますので、以下、35ページまでは、また見ておいていただければと思います。

簡単ですけど、以上です。

○本多教育長 民生部のワクチン接種対策室は廃止ということでもいいですか。

○北澤教育次長 はい。

○本多教育長 人事ということで、よろしいでしょうか。今さら意見を言っても……。次年度につながるようないい御意見があればいただきたいところもございしますが。

先ほどちょっと次長のほうからもありましたが、新しいところで若者相談室、兼務ということですので厳しい感じなのかなということは正直思いますが、支援につながるように何とかなればなというところがございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

以上で報告事項を終わりにしたいと思います。

7 その他

(1) 令和6年度市内小中学校入学者数について

○本多教育長 その他でございます。

令和6年度市内小中学校入学者数について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

36ページです。

委員の皆さんには小学校、中学校の入学式の告辞に関係するところであります。

それで、3月11日現在この数字ということで、変更があったら教えてくれとは言ってあります。まだ来ておりませんので、これで行けるかと思えます。

大事になるのが表の下のほう、米印のところ、中沢小と東中のところなのですが、伊那養護学校はなもも分教室の人数、また友組の人数が入ってきます。

それで、そこの言い方は、やっぱり伊那養護学校さんのほうではこうしてほしいという願いがありまして、中沢小学校、新入生何名、副学籍何名、伊那養護学校はなもも分教室何名の皆さん云々と、こんな形にしてくれということです。

教育長先生とも相談したのですが、そこで計何名と言うと、重複、間違いが起きてしまうので、二重に数えてしまうことがあるので、計何名という言い方はやめて、全て同列で並べて言って、何名の皆さんと、そんな形にするということです。告辞のほうもそんな形にしておりますので、御了承ください。

以上です。

○本多教育長 御自分の出られる学校のところの入学者数の御確認をよろしくお願いいたします。

4月になって突然変更という可能性もゼロではないのだけれども、そういうときには直接なのか、それとも担当のほうから委員さんに伝えていただけるのか、どうだったかね。

○竹田教育総務係 直接伺ったほうがいいのですが、3月中は私が受けるようお願いしてありますので、3月中でしたらこちらで連絡します。

もし不安でしたら、当日、教頭先生と顔を会わせたときに人数はこれでいいですかと一言聞いていただけるといいかと思えます。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 私が一番忘れそうな気がします。

よろしく申し上げます。

(2) 令和6年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

○本多教育長 続きまして令和6年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について、申し上げます。

○竹田教育総務係 先ほど訂正箇所がありましたので、こちらのほうはバツしていただいて、正しいものを後でお配りしたいと思います。すみません。

○本多教育長 会場は保健センターだけというわけではありませんので、確認をしていただいて……。会場の変更はないですね。

○竹田教育総務係 会場はこれがベースです。

○本多教育長 お間違いのないように、よろしく申し上げます。

○本多教育長 以上で予定していた次第は全て終了しましたが、全体を通して何かございますか。

○竹田教育総務係 すみません。1つだけ。

人事通知書交付式の紹介に関わることをちょっとだけ見ていただきたいと思います。

新任校長紹介に関わる部分の分担です。机上にお配りしてあります。

すみません。原則どおりにいきますと入学式へ出る教育委員さんに新任校長を紹介していただくということなのですが、本年度は4名が交替ということで、赤穂東と東中がかぶってしまいましたので、新任校長の紹介は山田委員さんに赤穂東小のほうへ行っていただくと、そんな形に変えました。そこだけよろしくお願いします。

それで、もう1枚のほう、人事通知書交付式のほうですが、交付式が終わった後、それぞれ車のほうを用意してありますので、担当の者が運転して、各委員さんに校長先生をお送りしていただくと、それで各学校へ行ったところで職員に校長先生の紹介文を読んでいただくと、そんな形になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○本多教育長 ちょっと緊張するお仕事でございますが、竹田さん、1点、たまたま気が早い学校なのか、当日の流れで、教育委員さんがどこで何時頃に登場するのか言うのかという流れが各学校にはあると思います。それをちょっと早めに出していただかないと……

○竹田教育総務係 全部いただきました。

○本多教育長 失礼しました。

○竹田教育総務係 今日の午前中までに全部出していただきました。

○本多教育長 整ったのですね。分かりました。

それこそ、あれと思ったらどんどんと、私はこういうことを聞きたいとか、いろいろ質問していただいて結構であります。

意識しなくてもなかなか緊張してしまうものですね。

○竹田教育総務係 多分同時に職印受渡し式というのがありますので、そちらに立ち会っていただくことになると思います。校長印を新しい校長先生にお渡しするという、多分それが入ってくると思います。

○本多教育長 今の話は分かりますか。

校長印というのは、紙のこれが引き継いだ校長印だよというのを押印して、それで名前は自署するのです。それを、また見届け人ということで、そばで確認するわけです。

○福澤教育長職務代理者 東中は割合簡単だった。

○本多教育長 ああ、そうですか。

そうしたら、大事な節目なので言ってもらっていいと思います。そういう通り一遍みたいに思うかもしれないけれども、これでこの学校をしょっていくのだぞという印ですので。

それぞれ運転手がついてお送りしますので、よろしく願いいたします。

○福澤教育長職務代理者 学校へは一緒に行ったっけな……

○本多教育長 別に行きましたか。

○福澤教育長職務代理者 あ、別に行ったか。

○本多教育長 別に行って、その場で解散だった……

○福澤教育長職務代理者 そこで解散したのを思い出した。

○本多教育長 そしたら、運転手にちょっと言っただけならば、いつまでも待っている可能性もありますので。

○福澤教育長職務代理者 はい。

新任の校長先生はそこに残るのだね。

○本多教育長 はい。そうです。

○福澤教育長職務代理者 送っていってもらって、そこに残るのだね。

○竹田教育総務係 朝、教頭先生たちがこちらに送ってきまして、それで学校まではこちらでお送りして、各学校にそのまま残られるということです。

○福澤教育長職務代理者 あ、そういうことなのだ。それでは、一旦学校には行くのだね。

○本多教育長 教頭がこちらへ送ってきて、それで、そのまま教頭たちは学校へ帰るということです。

よろしいでしょうか。

ちょっと間がありますので、また分からないことがありましたら事務局のほうに聞いていただければと思います。

8 閉会

○本多教育長 よろしければ、以上で予定した一切を終了したいと思います。

これで駒ヶ根市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時56分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
